

平成25年度加西市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

- ① 平成25年度 加西市水道事業会計決算
- ② 平成25年度 加西市下水道事業会計決算
- ③ 平成25年度 加西市病院事業会計決算
- ④ 平成25年度 加西市農業共済事業会計決算

2 審査の期間

平成26年6月4日から平成26年8月15日まで

3 審査の方法

決算審査にあたっては、提出された決算及び決算附属書類が地方公営企業関係法令に従って作成され、関係諸帳簿の計数と合致しているか、また、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否かを検討するとともに、公営企業としての経済性の発揮と併せ、公共の福祉の増進が図られているか等について、必要と認める通常審査の実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類は、地方公営企業関係法令に準拠して作成されたもので、会計処理についても適正に行われ、平成25年度の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、各事業とも、公営企業としての経済性の追求と公共の福祉の増進に努めていると認められた。

審査の概要については、別記のとおりである。

水 道 事 業 会 計

1 業務実績（別表1参照）

（1）給水状況について

平成25年度の給水人口45,384人は前年度と比較すると513人（1.1%）減少し、給水件数は18,038件で226件（1.3%）増加している。また、行政区域内人口に対する普及率は98.4%で、前年度と比較すると0.1ポイント増加している。同規模事業所の全国平均は、83.5%であることから順調に推移している。

（注）水道事業会計決算審査意見書の本文中、「同規模事業所の全国平均」とは平成24年度地方公営企業年鑑（第60集）の給水人口3万人以上5万人未満の水道事業所の平均値であり、「全国平均」とは全水道事業所の平均値である。

年間総配水量は5,003,022 m^3 で、前年度と比較して146,933 m^3 （2.9%）減少している。また、年間総有収水量は4,592,183 m^3 で、前年度と比較し34,176 m^3 （0.7%）増加している。有収率は91.8%であり、前年度と比較して3.3ポイント増加している。これは、漏水調査に基づき、漏水個所を特定し修繕を行った取り組みの結果である。同規模事業所の全国平均は85.4%となっている。1人1日平均有収水量は277 ℓ で、前年度と比較して5 ℓ 上回っている。同規模事業所の全国平均297 ℓ と比較すると少ないが、これは主に市内に井戸水との併用家庭が多いため及び大口需要が少ないためと考えられる。

年 度 別 給 水 状 況

区 分		平成25年度	平成24年度	平成23年度
年間総配水量(m^3)		5,003,022	5,149,955	5,101,256
年間総有収水量(m^3)		4,592,183	4,558,007	4,516,289
有収率 (%)	加西市	91.8	88.5	88.5
	同規模事業所の全国平均	—	85.4	84.9

（2）施設の利用状況について

平成25年度の1日平均配水量は13,707 m^3 で、前年度と比較し402 m^3 （2.8%）減少している。1日最大配水量は17,470 m^3 で、前年度と比較し589 m^3 （3.5%）増加している。

施設の利用状況の良否を総合的に判断する施設利用率は77.9%で、前年度と比較して2.3ポイント減少したが、同規模事業所の全国平均58.9%を上回っている。

施設利用率は、負荷率と最大稼働率に分析することができる。負荷率は78.5%で、前年度と比較して5.1ポイント減少し、同規模事業所の全国平均83.6%を下回っている。一方、最大稼働率は99.3%で、前年度と比較して3.4ポイント増加し、同規模事業所の全国平均70.5%を上回っている。

(3) 労働生産性について

職員数と業務量の関係を示す労働生産性をみると、職員1人当たり給水人口は6,483人で、前年度と比較し74人減少している。これは、同規模事業所の全国平均3,428人を上回っている。

職員1人当たりの有収水量は656,026^mで、前年度と比較し4,882^m（0.7%）の増加となっている。これは、同規模事業所の全国平均372,003^mを上回っている。

職員1人当たりの営業収益は1億4,325万3千円で、前年度と比較し70万6千円（0.5%）の減収となっている。職員1人当たりの営業収益が多いのは、本市が全量受水のため浄水場がなく、その分職員数が少ないことが一因であり、同規模事業所の全国平均6,597万8千円を大きく上回っている。

2 決算報告書（別表2参照）

(1) 収益的収入及び支出について

事業収益は、予算額11億1,249万2千円に対し、決算額は11億1,787万3千円（うち、仮受消費税額5,198万6千円）で、決算比率は100.5%となっている。内訳は、営業収益10億5,261万9千円（うち、仮受消費税額4,985万円）、営業外収益5,099万8千円（うち、仮受消費税額145万7千円）、特別利益1,425万5千円（うち、仮受消費税額67万9千円）である。

事業費用は、予算額11億966万9千円に対し、決算額は10億5,606万2千円（うち、仮払消費税額3,692万6千円）で、決算比率は95.2%となっている。内訳は、営業費用10億1,010万5千円（うち、仮払消費税額3,668万8千円）、営業外費用4,095万6千円、特別損失500万1千円（うち、仮払消費税額23万8千円）である。

なお、翌年度繰越額は0円で、不用額は5,360万7千円となっている。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入は、予算額1億9,127万4千円に対し、決算額1億4,003万5千円で、決算比率は73.2%となっている。内訳は、企業債1億2,000万円、他会計負担金284万4千円、固定資産売却代金1万5千円、その他資本的収入1,717万6千円である。

資本的支出は、予算額3億9,147万4千円に対し、決算額2億7,597万1千円（うち、仮払消費税額824万8千円）で、決算比率は70.5%となっている。内訳は、建設改良費1億8,517万9千円（うち、仮払消費税額824万8千円）、企業債償還金8,679万1千円、投資400万円である。

なお、翌年度繰越額は0円で、不用額は1億1,550万3千円となっている。

資本的収支決算は、収入額1億4,003万5千円に対し、支出額2億7,597万1千円で、差

引き1億3,593万5千円支出額が収入額を上回っており、この不足額は当年度分損益勘定留保資金1億2,769万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額824万5千円で補てんされている。当年度分損益勘定留保資金の一部を補てんに使用した後、翌年度へ繰り越される損益勘定留保資金は4,153万3千円となった。

3 経営成績（損益計算書）（別表3参照）

（1）収益について

事業収益は、10億6,589万円で、前年度と比較し2,928万7千円（2.8%）の増加となっている。

営業収益は、10億276万8千円で、総収益の94.1%を占めており、前年度と比較し494万円（0.5%）の減少となっている。営業収益の主体をなす給水収益は、9億9,198万5千円で、前年度と比較し629万2千円（0.6%）の減少となっている。これは、主に平成26年1月1日の料金改定により水道料金を値下げしたことによるものである。負担金は、198万6千円で、前年度と同額となっている。

営業外収益は、4,954万3千円で、総収益の4.6%を占めており、前年度と比較し2,064万9千円（71.5%）の増加となっている。これは、主に配水管工事に係る市一般会計からの負担金及び水道新規利用に係る加入負担金が増加したためである。

特別利益は、1,357万8千円で、水道料金等の過年度修正分である。

（2）費用について

事業費用は、10億1,349万円で、前年度と比較し82万円（0.1%）の減少となっている。

営業費用は、9億7,341万7千円で、総費用の96.0%を占めており、前年度と比較し31万6千円（0.0%）の減少となっている。費用構成の主なものは、原水及び浄水費6億3,073万5千円、減価償却費1億6,049万4千円、配水及び給水費9,024万2千円である。

営業費用の主要な増減としては、減価償却費が692万6千円（4.5%）、総係費が559万5千円（21.2%）の増加であり、一方、原水及び浄水費が898万1千円（1.4%）、資産減耗費が280万9千円（24.3%）、業務費が280万円（5.2%）の減少である。

総係費の増加は、主にPCB廃棄物処理等の委託料の増加によるものである。また、原水及び浄水費、業務費の減少は、主にポンプ場修繕費、動力費の減少によるものである。

営業外費用は、3,531万円で、前年度と比較し50万9千円（1.4%）減少している。これは、主に支払利息及び企業債取扱諸費の減少である。

特別損失は、476万3千円を計上している。これは、主に94名分の水道料金467万7千円を不納欠損処理したことによるものである。

(3) 損益について

当年度の損益は、経常利益4,358万5千円、特別利益及び特別損失を加減した当年度純利益は5,240万円である。この結果、当年度未処分利益剰余金は5,240万円となっている。

なお、当年度純利益は、前年度の純利益2,229万3千円と比較すると、3,010万7千円の増益となっている。(次表参照)

経 営 収 支 推 移 表

(単位：円)

年度	事業収益		事業費用		純利益
	金額	指数	金額	指数	
23	1,132,588,410	100.0	1,043,804,288	100.0	88,784,122
24	1,036,602,725	91.5	1,014,309,976	97.2	22,292,749
25	1,065,889,671	94.1	1,013,490,150	97.1	52,399,521

(注) 指数は23年度を100とした。

(4) 損益分析について

イ. 収益率について

投下総資本に対してどれだけ純利益が生じているかを示す総資本利益率は0.43%で、前年度と比較し0.25ポイント上がっている。

収益と費用の相対的な関連性をみる総収支比率は105.2%で、前年度と比較し3ポイント上がった。これは、100%以上高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均106.1%を下回っている。

経営成績を示す経常収支比率は104.3%で、前年度と比較し1.6ポイント上がった。これは、100%以上高いほど良いとされており、同規模事業所の全国平均106.4%を下回っている。

営業活動の能率を示す営業収支比率は103.0%で、前年度と比較し0.5ポイント下がった。同規模事業所の全国平均は109.4%で、100%以上高いほど良いとされている。

ロ. 供給単価及び給水原価について

当年度の供給単価は216円2銭で、前年度と比較し3円減少した。また、給水原価は219円62銭で、前年度と比較し1円85銭の減少となった。したがって、当年度では有収水量1m³当たり3円60銭の損失が生じたことになり、前年度と比較し1円15銭利益が少なくなっている。同規模事業所の全国平均(供給単価171円95銭、給水原価179円29銭)と比較し供給単価、給水原価ともに高くなっているが、これは、本市に自己水源がなく、全量受水に依存していることが要因であると考えられる。(次表参照)

供給単価及び給水原価推移表

区分 \ 年度	25	24	23	同規模事業所の 全国平均(24年度)
供給単価(円/㎥)	216.02	219.02	240.69	171.95
給水原価(円/㎥)	219.62	221.47	230.19	179.29
給水損益(円)	△ 3.60	△ 2.45	10.50	△ 7.34
有収水量(㎥)	4,592,183	4,558,007	4,516,289	4,194,660
有収率(%)	91.8	88.5	88.5	85.4

(注) 供給単価(1㎥当たり円) = $\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
 給水原価(1㎥当たり円) = $\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}}$

4 財政状態(貸借対照表)(別表4参照)

(1) 資産について

資産総額は、122億8,649万1千円で、前年度に比較し1,645万8千円(0.1%)の減少となっている。資産の構成は、固定資産109億9,764万9千円、流動資産12億8,884万1千円であり、これを前年度と比較すると、固定資産は1,433万7千円(0.1%)の減少、流動資産は212万1千円(0.2%)の減少となっている。

固定資産109億9,764万9千円の内訳は、有形固定資産98億5,031万円、投資11億4,725万3千円、無形固定資産8万6千円である。固定資産の減少は主に、投資が減少したことによる。

流動資産12億8,884万1千円の内訳は、現金預金10億4,012万7千円、未収金1億6,932万7千円、短期貸付金7,000万円である。

流動資産の減少の主な理由は、短期貸付金が7,000万円増加したものの、現金預金が7,451万円減少したためである。現金預金の期末残高10億4,012万7千円については、平成26年3月分の例月出納検査において現在高を確認した。

未収金は1億6,932万7千円となっているが、そのうち主なものは水道料金が14,777件、1億4,282万5千円である。未収金が多額なのは、水道料金のうち8,705件、9,560万1千円は平成26年2月・3月分の水道料金であり、その納期が翌年度4月以降になっているためである。

営業未収金の回転速度を示す未収金回転率は5.95回で、前年度より0.04回増加している。

(2) 負債について

負債総額は2億2,139万7千円であり、前年度と比較し9,589万2千円(30.2%)の減少である。負債の構成は、固定負債4,000万円、流動負債1億8,139万7千円であり、これを前年度と比較すると、流動負債9,589万2千円の減少である。

流動負債の内訳は、未払金9,582万2千円、預り金8,387万5千円、その他流動負債170万円である。未払金の主なものは、工事請負費(6件、4,510万7千円)、委託料(33件、2,136万6千円)、受水費(3件、1,631万1千円)であり、預り金の主なものは下水道使用料預り金である。また、その他流動負債は、出納及び収納取扱金融機関から提供された担保である。

(3) 企業債の償還について

平成25年度末現在における企業債未償還残高は、当年度の償還額8,679万1千円、借入額1億2,000万円を含め、15億8,913万2千円となり、前年度と比較し3,320万9千円(2.1%)増加した。

平成25年度の企業債利息は3,529万9千円で、企業債利息対料金収入比率は3.6%であり、同規模事業所の全国平均9.6%を下回っており良好といえる。企業債平均借入利率は2.27%となっている。補償金免除繰上償還制度を利用してきた結果、平均借入利率は小さくなった。当該制度の要件緩和について今後も国県へ要望されたい。

また、今後も老朽管の更新や施設の改修に伴い、起債が必要となることが予想される。現在は低利での借入れが可能な状況ではあるが、起債にあたっては、企業債の毎年の償還額、残高及び利息負担について、十分に留意されたい。

企業債の推移

(単位:円)

年度	前年度末残高	当年度借入金	当年度償還元金	当年度償還利息	当年度末残高
23	1,540,320,831	100,000,000	101,288,272	36,208,872	1,539,032,559
24	1,539,032,559	110,000,000	93,109,669	35,812,070	1,555,922,890
25	1,555,922,890	120,000,000	86,791,259	35,298,661	1,589,131,631

(注) *企業債利息対料金収入比率(%) = $\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$

*企業債平均借入利率(%) = $\frac{\text{企業債利息} \times 100}{(\text{当年度償還額} + \text{当年度末償還残高}) - \text{当年度借入額}}$

(4) 資本について

資本総額は120億6,509万3千円であり、前年度と比較し7,943万3千円(0.7%)の増加である。資本の構成は、資本金28億4,080万5千円及び剰余金92億2,428万8千円であり、これを前年度と比較すると、資本金は3,320万9千円(1.2%)増加し、剰余金は4,622万5千円(0.5%)増加している。

また、剰余金の構成は、資本剰余金 7 1 億 9, 5 3 4 万 4 千円及び利益剰余金 2 0 億 2, 8 9 4 万 5 千円である。

5 剰余金計算書

(1) 資本金について

自己資本金は、1 2 億 5, 1 6 7 万 3 千円で、前年度と同額である。

借入資本金は、企業債の発行による増加 1 億 2, 0 0 0 万円、償還による減少 8, 6 7 9 万 1 千円により、1 5 億 8, 9 1 3 万 2 千円となり、前年度と比較し 3, 3 2 0 万 9 千円 (2. 1%) 増加した。

(2) 資本剰余金について

当年度、他会計負担金 2 8 4 万 4 千円が発生し、国県補助金 1 9 8 万 1 千円、工事負担金 7 0 3 万 8 千円を処分したため、資本剰余金は 7 1 億 9, 5 3 4 万 4 千円となり、前年度と比較し 6 1 7 万 5 千円 (0. 1%) 減少した。

(3) 利益剰余金について

前年度末未処分利益剰余金残高 2, 2 2 9 万 3 千円を全額建設改良積立金に積み立てたことにより、建設改良積立金が 2, 2 2 9 万 3 千円増加し、前年度からの繰越利益剰余金が 0 円になった。また、当年度純利益 5, 2 4 0 万円が当年度末処分利益剰余金に計上された。

この結果、利益剰余金は 2 0 億 2, 8 9 4 万 5 千円となり、前年度と比較し 5, 2 4 0 万円 (2. 7%) 増加した。

なお、当年度末処分利益剰余金 5, 2 4 0 万円は、市議会の議決を経て全額建設改良積立金に積み立てられる予定である。

6 財務分析 (別表 5 参照)

(1) 構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は、8 9. 5%で、前年度と比較し大きな変化はなかった。この比率が大きければ資本が固定化の傾向にあるとされている。

経営の安定状況をみる固定負債構成比率は 1 3. 3%で、前年度と比較し 0. 3 ポイント高くなった。これは、負債・資本のうち固定負債の占める割合を示しており、この比率が小さいほど経営安定といえる。

総資本のうち自己資本の占める割合である自己資本構成比率は 8 5. 3%で、前年度と比較し 0. 5 ポイント高くなった。この比率は、大きいほどが望ましいとされ、同規模事業所の全国平均 6 9.

2%を上回っており良好である。

(2) 財務比率について

固定資産が自己資本と固定負債の範囲内か否かをみる固定資産対長期資本比率は90.9%で、前年度と比較し0.7ポイント低くなった。同規模事業所の全国平均89.6%を上回っている。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

固定資産のうち自己資本で調達されている部分の割合を示す固定比率は105.0%で、前年度と比較し0.6ポイント低く、全国平均130.9%に比べて良好であるが、この比率は、100%以下が望ましいとされている。

短期債務に対する支払能力を示す流動比率は710.5%で、前年度と比較し244.9ポイント高くなった。この比率は、一般に200%以上が望ましいとされているが、同規模事業所の全国平均852.0%を下回っている。

支払能力をみる当座比率は666.7%で、前年度と比較し204.3ポイント高くなった。この比率は、当座資産（現金、預金、未収金）と流動負債との対比で支払能力をみるもので100%以上が望ましいとされており、全国平均437.2%を上回っている。

即時支払能力を示す現金比率は573.4%で、前年度と比較し171.4ポイント高くなった。この比率は、一般に20%以上が望ましいとされている。

(3) 回転率について

投資効率を示す自己資本回転率は0.10回で、前年度と比較し大きな変化はなかった。これは、全国平均0.13回を下回っている。

固定資産の利用度をみる固定資産回転率は0.09回で、前年度と比較し大きな変化はなかった。これは、全国平均0.10回を下回っている。

流動資産の利用度をみる流動資産回転率は0.78回で、前年度と比較し0.04回増加している。これは、全国平均0.95回を下回っている。

未収金の回収速度をみる未収金回転率は5.95回で、前年度より0.04回増加している。これは、全国平均8.32回を下回っている。

(4) 一般会計負担金等について

一般会計負担金等は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則に基づき、水道事業を営営する上で、市の一般会計で義務的に負担する必要のあるものである。負担金等の額は下表のとおりとなっている。

一般会計負担金等の推移

(単位：円)

年度	収益的収支		資本的収支		合計
	給水工事負担金	一般会計繰入金・負担金	一般会計出資金	工事負担金	
23	0	6,366,810	0	1,330,000	7,696,810
24	0	5,928,858	0	1,720,000	7,648,858
25	0	16,110,858	0	2,844,000	18,954,858

(5) 損益勘定留保資金及び補てん財源について

減価償却費、資産減耗費及び繰延勘定償却は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないものであるために、その償却費の計上分だけ償却資産に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

しかしながら、減価償却費、資産減耗費及び繰延勘定償却からなる損益勘定留保資金1億6,905万9千円のうち、主に下水道事業への長期貸付により大きく増加した資本的収支不足額の補てん財源として1億2,769万円が使用され、残額の4,136万9千円が翌年度繰越補てん資金となっている。

水道事業補てん財源内訳書

(単位：円)

年度	損益勘定留保資金				資本的収支不足額	補てん財源				
	減価償却費	資産減耗費	繰延勘定償却	計		消費税資本的収支調整額	過年度分損益勘定留保資金	当年度分損益勘定留保資金	建設改良積立金処分別	翌年度繰越補てん資金
23	149,614,590	4,382,037	0	153,996,627	169,767,182	7,435,140	157,185,677	5,146,365	0	148,850,262
24	153,568,415	11,537,453	0	165,105,868	407,850,049	12,334,199	148,850,262	165,105,868	81,559,720	0
25	160,494,125	8,564,399	0	169,058,524	135,935,122	8,245,412	0	127,689,710	0	41,368,814

7 まとめ

(1) 水道事業の概況

上水道は、飲用水を供給すると同時に、炊事、洗濯、風呂等の生活用水を供給し、文化的な生活を営む上で欠かすことのできない基本的な施設であり、安全な水を安定的に供給することにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に事業を展開した。

今日の水道事業を取り巻く経営環境は、少子化・高齢化による人口の減少や節水意識の高まり及び節水型機器の性能向上と普及等により、年々厳しいものとなってきている。

平成25年度の有収水量は、有収率が前年度に比べて3.3ポイント増加したこともあり、前年度と比較し増加した。

事業面においては、建設改良事業が1億8,517万9千円で、その主な工事内容は水質保全と安定供給を図るため、北条町東高室地区等で配水管布設替及び老朽管更新事業を実施している。

また、経営面では、収益的収入で収入の93.1%を占める給水収益が9億9,198万5千円で前年度と比較し629万2千円(0.6%)減収となったものの、営業外収益及び特別利益が増収となり、事業全体で前年度に比べ2.8%の増収となっている。

収益的支出では、原水及び浄水費の減等により、水道事業全体で前年度に比べ0.1%の減額となっている。その結果、収益的収支差引きは、5,240万円の純利益となっている。

(2) 収支改善に向けての有収率の向上について

当年度、純利益は計上されたものの、平成26年1月の水道料金の再値下げにより、収支は従来より厳しくなった。収支を改善するためには、経費削減につながる有収率の向上が重要となってくる。有収率向上のため、前年度のアセットマネジメントに基づき老朽管の更新を実施し、効果を出している。今後も、引き続き漏水調査に基づいた漏水箇所の修繕を実施されたい。

(3) 地方公営企業会計基準の見直しへの対応について

地方公営企業会計制度について、企業会計制度との整合性を図る観点等から、全面的な見直しが行われることとなり、会計基準の見直しについては、平成26年度予算から適用される。

当年度は、新会計基準に基づく会計処理に必要な情報の収集、新会計基準移行に伴う影響額の検証、システムの改修、会計規程の改正等、地方公営企業会計基準の見直しに対する準備を進めており、引き続き、予算の適正な管理執行に努められたい。

(4) 水道料金の未収と不納欠損について

各年度会計決算の水道料金の不納欠損処分後の過年度未収金の推移は、次のとおりである。

平成23年度	46,035,540円
平成24年度	38,830,280円
平成25年度	32,563,448円

平成18年度に水道使用料の徴収事務を下水道使用料と合わせて民間委託し、これまで業務担当職員が他の業務と兼務しながら1日当たり平均1人で行っていた徴収業務を専従の2人体制とし、未収金徴収業務体制の強化を図っているが、未収金の回収努力や回収可能性の検討にあたっては、市が主体的に委託業者に関わり対処していく必要がある。

また、平成25年度末現在における過年度未収金残高は、前年度と比べ626万7千円の減額となっているが、そのうち78万2千円は、時効の援用を理由として不納欠損処分をしている。長期にわ

たる未収金については、回収可能性を的確に検討し、回収困難なものは、適宜、手続きを経て迅速に不納欠損等の処理をすべきと考える。合わせて分納誓約書の提出を受けることなどにより、引き続き収入促進に努められたい。